

7 建設業の国際化

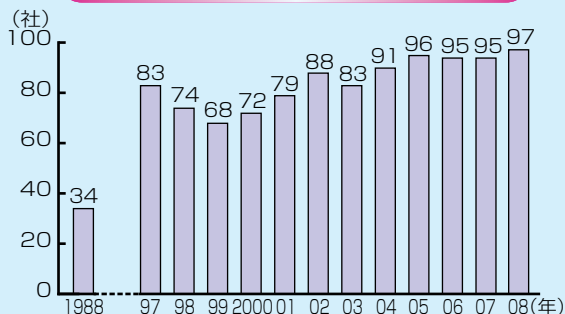
WTO政府調達協定適用基準額

	建設工事	コンサル
中央政府 (一部独法を含む)	450万SDR (7.9億円)	45万SDR (0.79億円)
政府関係機関	1500万SDR (26.3億円)	45万SDR (0.79億円)
都道府県・政令市	1500万SDR (26.3億円)	150万SDR (2.6億円)

(注) 邦貨換算額は2008年4月より2年間適用される。
(WTO=World Trade Organization、世界貿易機関)

わが国建設市場の国際化のきっかけとなったのは、1988年の日米政府間合意（外国企業が日本の制度に習熟するために特定プロジェクトに特例措置を講ずる等）であった。その後、96年にWTO政府調達協定が発効したことにより市場の国際化が一段と進んだ。

外国企業数の推移

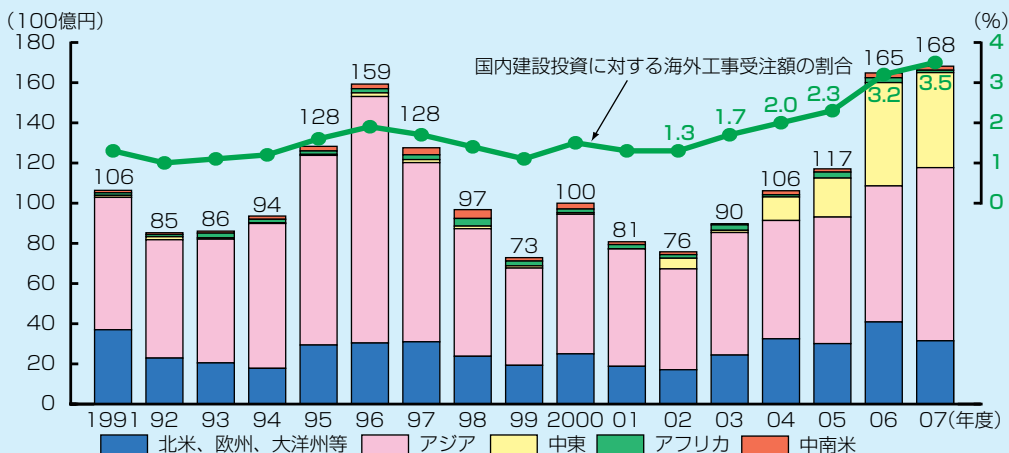


(注) 1. 建設業許可取得企業数(外資50%以上の日本法人を含む)を示す。(各年とも3月末時点)
2. 2008年の外国企業の国別内訳は、アメリカ39社、スイス10社、オランダ9社、ドイツ、イギリス各7社、韓国、フランス各5社、その他15社。

資料出所：国土交通省

外国企業数は90年代半ばまでは増加傾向にあった。その後は若干減少したものの、2000年以降増加に転じ、近年は90社台で推移している。

海外工事受注の推移



資料出所：海外建設協会、国土交通省

国内市場の縮小、停滞が続く中、活況を呈する海外市場が注目されている。わが国建設業の海外工事受注（現地法人の受注を含む）は03年度以降増加が続いており、07年度にはアジア地域での工事の寄与により前年度を上回り過去最高となった。国内市場規模に対する割合は近年拡大傾向にあり、07年度には3.5%となった。一部企業では受注全体に占める割合が2割を超えるなど大手建設会社にとって海外市場の重要性が増している。